#### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2011-177427 (P2011-177427A)

(43) 公開日 平成23年9月15日(2011.9.15)

(51) Int.Cl.

FΙ

テーマコード (参考)

A 6 1 F 13/15 A 6 1 F 13/494 (2006.01)

A 4 1 B 13/02 A 4 1 B 13/02 K U 3B200

A 6 1 F 13/494 (2006.01) A 6 1 F 13/496 (2006.01)

審査請求 未請求 請求項の数 7 OL (全 11 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2010-46681 (P2010-46681) 平成22年3月3日 (2010.3.3) (71) 出願人 000110044

株式会社リブドゥコーポレーション 愛媛県四国中央市金田町半田乙45番地の

2

(74)代理人 100088672

弁理士 吉竹 英俊

(74)代理人 100088845

弁理士 有田 貴弘

(72) 発明者 三好 弘明

大阪市中央区瓦町1丁目6番10号 株式

会社リブドゥコーポレーション内

(72) 発明者 高橋 勇樹

徳島県美馬郡つるぎ町貞光字小山北89-1 株式会社リブドゥコーポレーション徳

島貞光工場内

最終頁に続く

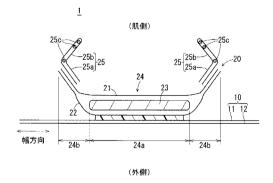
(54) 【発明の名称】 おむつ

## (57)【要約】 (修正有)

【課題】外装体と内装パッドとを有するおむつにおいて、股部における内装パッドの幅方向の嵩張りを抑制するとともに、内装パッドに設けられた一対の起立部を、高い位置に起立させることができる技術を、提供する。

【解決手段】使い捨ておむつ1は、シート状の外装体10と、外装体10の肌側の面に接着剤で接合された内装パッド20と、を備えている。接着剤の幅方向の分布領域は、少なくとも股部において、吸収体23と略同一または吸収体23より狭くなっている。このため、外装体10に対して、パッド本体部24の両側部を起立させ、パッド本体部24を、上向きに開いた凹形状とすることができる。これにより、股部におけるパッド本体部24の幅方向の嵩張りが、抑制される。また、内装パッド10の両側部に設けられた一対の起立部25bを、より高い位置に起立させることができる。

【選択図】図3



#### 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

着用者の腹面に宛がわれる前身頃部と、着用者の尻面に宛がわれる後身頃部と、前記前 身頃部および前記後身頃部を繋ぐ幅狭の股部と、を有するおむつであって、

前記外装体の肌側面に、接着剤を介して接合された内装パッドと、

#### を備え、

前記内装パッドは、

吸収体を有するパッド本体部と、

前記パッド本体部の両側部において、前記パッド本体部の肌側面に対して起立可能に 設けられた一対の起立部と、

を有し、

少なくとも前記股部において、前記接着剤の幅方向の分布領域が、前記吸収体と略同一 または前記吸収体より狭いおむつ。

## 【請求項2】

請求項1に記載のおむつであって、

前記股部において、前記パッド本体部は、

吸収体が配置された第1領域と、

前記第1領域の幅方向外側に位置する第2領域と、

## を有するおむつ。

#### 【請求項3】

請求項1または請求項2に記載のおむつであって、

前記吸収体は、前記股部において幅方向に括れた形状を有しているおむつ。

#### 【請求頃4】

請求項1から請求項3までのいずれかに記載のおむつであって、

前記外装体は、

着用者の脚周りにおいて収縮力を発生させる脚周り用弾性部材

#### を有し、

前記脚周り用弾性部材と、前記接着剤の分布領域とが、部分的に重なり、

前記脚周り用弾性部材と重なる位置において、前記接着剤の幅方向の分布領域が、前記 吸収体と略同一または前記吸収体より狭いおむつ。

## 【請求項5】

請求項1から請求項4までのいずれかに記載のおむつであって、

前記外装体は、

着用者の胴周りにおいて収縮力を発生させる胴周り用弾性部材

#### を有し、

前記胴周り用弾性部材と、前記接着剤の分布領域とが、重ならないおむつ。

#### 【請求項6】

請求項1から請求項4までのいずれかに記載のおむつであって、

前記外装体は、

着用者の胴周りにおいて収縮力を発生させる胴周り用弾性部材

前 記 胴 周 り 用 弾 性 部 材 と 、 前 記 接 着 剤 の 分 布 領 域 と が 、 部 分 的 に 重 な り 、

前記胴周り用弾性部材と重なる位置において、前記接着剤の幅方向の分布領域が、前記 吸収体と略同一または前記吸収体より狭いおむつ。

## 【請求項7】

請求項1から請求項6までのいずれかに記載のおむつであって、

前記前身頃部の幅方向の両端部と、前記後身頃部の幅方向の両端部とが、接合されてい て、パンツ状の外形を有するおむつ。

# 【発明の詳細な説明】

10

20

30

#### 【技術分野】

## [0001]

本発明は、着用者から排泄される体液を吸収するおむつに関する。

#### 【背景技術】

## [0002]

従来、着用者から排泄される尿等の体液を吸収するおむつが知られている。このようなおむつの例として、特許文献1には、吸収性本体と、該吸収性本体の非肌当接面側に配された外装体とからなるおむつが、記載されている。特許文献1では、吸収性本体と外装体とが、接着剤により接着されている。また、特許文献1では、吸収性本体の左右両側部に、長手方向へ延びる第1立体ガードおよび第2立体ガードが、形成されている。

【先行技術文献】

#### 【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特許第4024197号公報

#### 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

## [0004]

しかしながら、特許文献1では、吸収性本体と外装体とが、吸収性本体の両側部において、接着剤により互いに接着されている。このため、特許文献1の構造では、おむつの股下部において、吸収性本体が幅方向に嵩張りやすい、という問題がある。また、特許文献1の構造では、外装体に対して、第1立体ガードおよび第2立体ガードを高い位置に起立させることが困難である、という問題もある。

[0005]

そこで、本発明は、外装体と内装パッドとを有するおむつにおいて、股部における内装パッドの幅方向の嵩張りを抑制するとともに、内装パッドに設けられた一対の起立部を、 高い位置に起立させることができる技術を提供することを、目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

#### [0006]

上記課題を解決するため、本願の第1発明は、着用者の腹面に宛がわれる前身頃部と、着用者の尻面に宛がわれる後身頃部と、前記前身頃部および前記後身頃部を繋ぐ幅狭の股部と、を有するおむつであって、外装体と、前記外装体の肌側面に、接着剤を介して接合された内装パッドと、を備え、前記内装パッドは、吸収体を有するパッド本体部と、前記パッド本体部の両側部において、前記パッド本体部の肌側面に対して起立可能に設けられた一対の起立部と、を有し、少なくとも前記股部において、前記接着剤の幅方向の分布領域が、前記吸収体と略同一または前記吸収体より狭い。

## [0007]

本願の第2発明は、第1発明のおむつであって、前記股部において、前記パッド本体部は、吸収体が配置された第1領域と、前記第1領域の幅方向外側に位置する第2領域と、を有する。

## [0008]

本願の第3発明は、第1発明または第2発明のおむつであって、前記吸収体は、前記股部において幅方向に括れた形状を有している。

## [0009]

本願の第4発明は、第1発明から第3発明までのいずれかのおむつであって、前記外装体は、着用者の脚周りにおいて収縮力を発生させる脚周り用弾性部材を有し、前記脚周り用弾性部材と、前記接着剤の分布領域とが、部分的に重なり、前記脚周り用弾性部材と重なる位置において、前記接着剤の幅方向の分布領域が、前記吸収体と略同一または前記吸収体より狭い。

## [0010]

本願の第5発明は、第1発明から第4発明までのいずれかのおむつであって、前記外装

10

20

30

40

体は、着用者の胴周りにおいて収縮力を発生させる胴周り用弾性部材を有し、前記胴周り 用弾性部材と、前記接着剤の分布領域とが、重ならない。

## [0011]

本願の第6発明は、第1発明から第4発明までのいずれかのおむつであって、前記外装 体は、着用者の胴周りにおいて収縮力を発生させる胴周り用弾性部材を有し、前記胴周り 用弾性部材と、前記接着剤の分布領域とが、部分的に重なり、前記胴周り用弾性部材と重 なる位置において、前記接着剤の幅方向の分布領域が、前記吸収体と略同一または前記吸 収体より狭い。

## [0012]

本願の第 7 発明は、第 1 発明から第 6 発明までのいずれかのおむつであって、前記前身 頃部の幅方向の両端部と、前記後身頃部の幅方向の両端部とが、接合されていて、パンツ 状の外形を有する。

## 【発明の効果】

## [0013]

本願の第1発明~第7発明によれば、外装体に対して、パッド本体部の両側部を起立さ せ、パッド本体部を、上向きに開いた凹形状とすることができる。これにより、股部にお けるパッド本体部の幅方向の嵩張りが、抑制される。また、パッド本体部の両側部を起立 させることにより、一対の起立部を、より高い位置に起立させることができる。

特に、本願の第2発明によれば、パッド本体部の第2領域を起立させることができる。 第2領域は、第1領域より剛性が低いため、良好に起立する。

特に、本願の第3発明によれば、吸収体が股部において括れているため、着用者の股間 における吸収体の嵩張りを、抑制できる。また、起立部を高い位置に起立させることによ り、着用者の体液を、吸収体の括れた部分へ、良好に導くことができる。

## [0016]

特に、本願の第4発明によれば、接着剤による脚周り用弾性部材の収縮力の低下を、抑 制できる。

## [0017]

特に、本願の第5発明によれば、接着剤による胴周り用弾性部材の収縮力の低下を、抑 制できる。

## [0018]

特に、本願の第6発明によれば、接着剤による胴周り用弾性部材の収縮力の低下を、抑 制できる。

## 【図面の簡単な説明】

## [0019]

- 【図1】使い捨ておむつの斜視図である。
- 【図2】使い捨ておむつを、展開した状態で肌側から見た平面図である。
- 【 図 3 】 使 い 捨 て お む つ を 、 図 2 中 の III III 位 置 か ら 見 た 断 面 図 で あ る 。
- 【 図 4 】 変 形 例 に 係 る 使 い 捨 て お む つ を 、 展 開 し た 状 態 で 肌 側 か ら 見 た 平 面 図 で あ る 。
- 【図5】変形例に係る使い捨ておむつを、展開した状態で肌側から見た平面図である。
- 【 図 6 】 変 形 例 に 係 る 使 い 捨 て お む つ を 、 展 開 し た 状 態 で 肌 側 か ら 見 た 平 面 図 で あ る 。

## 【発明を実施するための形態】

## [0020]

以下、本発明の一実施形態について、図面を参照しつつ説明する。

# [0021]

< 1 . 使い捨ておむつの構造 >

図1は、本発明の一実施形態に係る使い捨ておむつ1の斜視図である。図2は、使い捨 ておむつ1を、展開した状態で肌側から見た平面図である。また、図3は、使い捨ておむ つ1を、図2中の111-111位置から見た断面図である。

10

20

30

40

10

20

30

40

50

#### [0022]

この使い捨ておむつ1は、着用者の腹面に宛がわれる前身頃部1 a と、着用者の尻面に宛がわれる後身頃部1 b と、前身頃部1 a および後身頃部1 b を繋ぐ幅狭の股部1 c と、を有する、パンツ型のおむつである。以下では、前身頃部1 a、股部1 c、および後身頃部1 b が連なる方向を「長手方向」と称し、長手方向に直交しかつ使い捨ておむつ1 の表面に沿う方向を「幅方向」と称する。

#### [0023]

図1~図3に示すように、使い捨ておむつ1は、前身頃部1a、股部1c、および後身頃部1bに亘って広がるシート状の外装体10と、股部1c付近において、外装体10の肌側の面に接合された内装パッド20と、を備えている。

[0024]

外装体10は、一対の外装シート11,12と、両シート11,12の間に介在する複数の弾性部材13a,13b,14a,14bと、を有する。一対の外装シート11,12は、いずれも、前身頃部1aから後身頃部1bにかけて長手方向に延び、その中間に位置する股部1cにおいて、幅方向にくびれた形状となっている。また、肌側に配置された外装シート11の外側面と、外側に配置された外装シート12の肌側面とが、接着剤(図示省略)により、接合されている。

## [0025]

一対の外装シート11,12は、例えば、プラスチックフィルムにより、構成される。また、一対の外装シート11,12は、疎水性繊維(ポリプロピレン、ポリエチレン、ポリエステル、ポリアミド、ナイロン等)を用いた撥水性の不織布により、構成されていてもよい。

[0026]

図1に示すように、前身頃部1 aの両側部と、後身頃部1 bの両側部とは、互いに接合されている。具体的には、着用者の左右の腰部付近において、外装体1 0 の側部同士が、熱溶着または超音波溶着により、接合されている。これにより、使い捨ておむつ1 に、着用者の脚を通す2 つの脚用開口部1 d , 1 e と、着用者の胴を通す1 つの胴用開口部1 f とが、形成されている。

[0027]

脚用開口部1d,1eの前後には、複数本の脚周り用弾性部材13a,13bが、設けられている。脚周り用弾性部材13a,13bには、例えば、ポリウレタンゴムや、天然ゴムが、使用される。脚周り用弾性部材13aは、一対の脚用開口部1d,1eの前方の縁部に沿って延びるとともに、その間において、股部1cを幅方向に横切るように、延びている。また、脚周り用弾性部材13bは、一対の脚用開口部1d,1eの後方の縁部に沿って延びるとともに、その間において、股部1cを幅方向に横切るように、延びている。脚周り用弾性部材13a,13bは、2枚の外装シート11,12の間に、接着剤(図示省略)で固定されている。

[0028]

使い捨ておむつ1の製造時には、脚周り用弾性部材13a,13bが、自然長よりも伸長された状態で、外装シート11,12の間に、取り付けられる。このため、脚周り用弾性部材13a,13bは、脚用開口部1d,1eの縁部を収縮させる弾性力を、発生させる。着用者が使い捨ておむつ1を着用したときには、脚周り用弾性部材13a,13bの収縮力により、脚用開口部1d,1eの縁部が、着用者の脚周りにフィットする。

[0029]

また、前身頃部1aおよび後身頃部1bには、幅方向に延びる複数本の胴周り用弾性部材14a,14bが、設けられている。胴周り用弾性部材14a,14bには、例えば、ポリウレタンゴムや、天然ゴムが、使用される。胴周り用弾性部材14a,14bは、2枚の外装シート11,12の間に、接着剤(図示省略)で固定されている。

## [0030]

使い捨ておむつ1の製造時には、胴周り用弾性部材14a,14bが、自然長よりも伸

10

20

30

40

50

長された状態で、外装シート11,12の間に、取り付けられる。このため、胴周り用弾性部材14a,14bは、前身頃部1aおよび後身頃部1bを、幅方向に収縮させる弾性力を、発生させる。着用者が使い捨ておむつ1を着用したときには、胴周り用弾性部材14a,14bの収縮力により、前身頃部1aおよび後身頃部1bが、着用者の胴周りにフィットする。

## [0031]

内装パッド20は、着用者の股間に宛がわれて、着用者から排泄される尿を吸収する部位である。内装パッド20は、肌側に配置された液透過性のトップシート21と、外側に配置された液不透過性のバックシート22と、両シート21,22の間に介在する吸収体23と、を備えたパッド本体部24を有している。使い捨ておむつ1の着用者から排泄された尿は、トップシート21を通過するが、バックシート22より外側へは浸透せず、トップシート21とバックシート22との間において、吸収体23に吸収保持される。

#### [0032]

トップシート 2 1 は、例えば、疎水性繊維(ポリプロピレン、ポリエチレン、ポリエステル、ポリアミド、ナイロン等)の表面を界面活性剤により処理して液透過性とした不織布により、構成される。なお、トップシート 2 1 は、親水性繊維(セルロース、レーヨン、コットン等)を用いた不織布により、構成されていてもよい。

## [0033]

バックシート22は、例えば、プラスチックフィルムにより、構成される。なお、バックシート22は、疎水性繊維(ポリプロピレン、ポリエチレン、ポリエステル、ポリアミド、ナイロン等)を用いた撥水性の不織布により、構成されていてもよい。

#### [0034]

吸収体23は、トップシート21とバックシート22との間に、接着剤(図示省略)で固定されている。吸収体23は、例えば、粉砕したパルプ繊維やセルロース繊維などの親水性繊維と、粒状の高吸収性ポリマー(Superabsorbent Polymer:SAP)とを混合した塊を、ティッシュペーパーなどの紙シートまたは透液性不織布シートで被覆したものである。なお、吸収体23は、高吸収性ポリマーのみをシート状に成形したものであってもよい。

## [0035]

図 2 に示すように、吸収体 2 3 は、股部 1 c において幅方向に括れた形状を、有している。これにより、着用者の股間における吸収体 2 3 の嵩張りが抑制され、着用者が、より自由に脚を動作させることができるようになっている。

#### [0036]

また、内装パッド20は、側方への尿漏れを防止するための一対のサイドシート25を、有している。一対のサイドシート25は、例えば、疎水性繊維(ポリプロピレン、ポリエチレン等)を用いた撥水性の不織布により、構成される。一対のサイドシート25は、パッド本体部24の両側部において、長手方向に延びている。

## [0037]

サイドシート 2 5 は、パッド本体部 2 4 に接合された基端部 2 5 a と、パッド本体部 2 4 の肌側面に対して起立可能に設けられた起立部 2 5 b と、を有する。基端部 2 5 a は、トップシート 2 1 の肌側面に、接着剤(図示省略)で接合されている。起立部 2 5 b は、その長手方向の両端部のみが、基端部 2 5 a の肌側面に、接着剤(図示省略)で接合されている。また、起立部 2 5 b には、長手方向に延びる複数本の起立用弾性部材 2 5 c が、設けられている。起立用弾性部材 2 5 c には、例えば、ポリウレタンゴムや、天然ゴムが、使用される。

# [0038]

使い捨ておむつ1の製造時には、起立用弾性部材25cが、自然長よりも伸長された状態で、サイドシート25の起立部25bに、取り付けられる。このため、起立用弾性部材25cは、サイドシート25の起立部25bを、長手方向に収縮させる弾性力を発生させる。

#### [0039]

また、パッド本体部 2 4 は、外装シート 1 1 の肌側面に、接着剤 3 0 で接合されている。接着剤 3 0 には、例えば、ホットメルトタイプの接着剤が、使用される。接着剤 3 0 は、外装シート 1 1 とパッド本体部 2 4 との間の、長手方向に延びる帯状の領域(図 2 において、破線のクロスハッチングで示した領域)に、設けられている。

## [0040]

図2に示すように、接着剤30は、吸収体23の括れた部分よりも、幅方向内側に分布している。すなわち、接着剤30の幅方向の分布領域は、股部1cにおいて吸収体23が存在する幅方向の領域よりも、狭くなっている。パッド本体部24のうち、接着剤30より幅方向外側の部分は、外装体10に接合されておらず、外装体10の肌側の面に対して、立ち上がり可能となっている。

#### [0041]

起立用弾性部材 2 5 c が収縮すると、図 3 のように、パッド本体部 2 4 の接着剤 3 0 より幅方向外側の部分と、サイドシート 2 5 の起立部 2 5 b とが、外装体 1 0 の肌側の面に対して、立ち上がる。このとき、パッド本体部 2 4 が、上向きに開いた凹形状となるため、パッド本体部 2 4 の幅方向の嵩張りが、抑制される。また、サイドシート 2 5 の基端部 2 5 a も、外装体 1 0 に対して、立ち上がった状態となる。このため、サイドシート 2 5 の起立部 2 5 b は、パッド本体部 2 4 の全体が倒伏している場合より、高い位置において起立する。

## [ 0 0 4 2 ]

このように、内装パッド20は、パッド本体部24の側部とサイドシート25とで構成された、一対の堰を形成する。これにより、着用者から排泄された尿の、側方への漏れが防止される。また、起立したサイドシート25は、着用者から排泄された尿を、吸収体23の括れた部分へ導く役割も果たす。

#### [ 0 0 4 3 ]

また、図3に示すように、パッド本体部24は、股部1cにおいて、吸収体23が配置された第1領域24aと、第1領域24aの幅方向外側に位置する第2領域24bと、を有する。第2領域24bの剛性は、吸収体23を有する第1領域24aの剛性より、低い。このため、第2領域24bは、外装体10に対して、特に良好に起立する。

## [0044]

また、本実施形態では、脚周り用弾性部材13a,13bは、パッド本体部24の下方位置を、幅方向に横切って延びている。したがって、脚周り用弾性部材13a,13bと、接着剤30の分布領域とが、部分的に重なっている。しかしながら、股部1cにおける接着剤30の幅方向の分布領域は、吸収体23より狭くなっている。このため、脚用開口部1d,1eの縁部においては、接着剤30による脚周り用弾性部材13a,13bの収縮力の低下は、生じにくい。よって、脚用開口部1d,1eの縁部は、着用者の脚周りに、良好にフィットする。

## [0045]

また、図2に示すように、本実施形態では、胴周り用弾性部材14a,14bと、接着剤30の分布領域とが、重なっていない。このため、接着剤30による胴周り用弾性部材14a,14bの収縮力の低下は、生じにくい。よって、胴用開口部1fの縁部は、着用者の胴周りに、良好にフィットする。

## [0046]

本実施形態のようなパンツ型の使い捨ておむつ1は、特に、歩行可能な着用者に適している。このため、着用者の脚の運動自由度を向上させるため、着用時の股部1 c の幅が狭くなるように、設計されることが好ましい。ただし、股部1 c の幅を単純に狭く設計すると、サイドシート25 を高く起立させることが、困難となる。この点、本実施形態の使い捨ておむつ1は、パッド本体部24を上向きに開いた凹形状とし、それにより、パッド本体部24の幅方向の嵩張りを抑制することと、起立部25 b を高い位置に起立させることとの、双方を

10

20

30

40

実現し得るものとなっている。

## [0047]

< 2 . 変形例 >

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明は上記の実施形態に限定されるものではない。

[0048]

上記の実施形態では、接着剤30は、長手方向の一方の端部から他方の端部にかけて、一定の幅を有していた。しかしながら、例えば、図4のように、長手方向の両端部において、接着剤30の幅が、広がっていてもよい。接着剤30の幅方向の分布領域は、少なくとも股部1cにおいて、吸収体23と略同一、または吸収体23より狭ければよい。

[0049]

ただし、上記の実施形態のように、接着剤30の幅が一定であれば、長手方向の両端部においても、外装体10と内装パッド20との、相互の拘束が抑制される。このため、上記の実施形態の方が、内装パッド20を前後に弓状に湾曲させやすく、起立部25bをより良好に起立させやすいと言える。

[0050]

また、上記の実施形態では、胴周り用弾性部材14a,14bと接着剤30の分布領域とが重なっていなかった。しかしながら、例えば、図5のように、胴周り用弾性部材14a,14bと接着剤30の分布領域とが、部分的に重なっていてもよい。この場合、接着剤30は、長手方向の両端部付近(すなわち、胴回り用弾性部材14a,14bと接着剤30とが重なる位置)においても、その幅方向の分布領域が、吸収体23と略同一、または吸収体23より狭いことが、好ましい。そのようにすれば、接着剤30による胴周り用弾性部材14a,14bの収縮力の低下を、抑制できる。

[ 0 0 5 1 ]

また、上記の実施形態では、接着剤30は、帯状の領域に連続的に塗布されていた。しかしながら、接着剤30は、間欠的に分布していてもよい。例えば、図6のように、接着剤30が、幅方向に間欠的に塗布され、全体としてストライプ状に分布していてもよい。

[0052]

また、上記の実施形態では、起立部 2 5 b は、パッド本体部 2 4 を構成するシート(トップシート 2 1 及びバックシート 2 2 ) とは異なるシート(サイドシート 2 5 ) で構成されていた。しかしながら、起立部は、パッド本体部を構成するシートの一部(例えばバックシート)を延設したものであってもよい。

[ 0 0 5 3 ]

また、上記の実施形態では、パッド本体部24のうち、吸収体23が配置されていない第2領域24bを、主として立ち上げていた。しかしながら、吸収体23を有する第1領域24aの両側部も、外装体10に対して立ち上がるようになっていてもよい。

[0054]

また、上記の実施形態では、前身頃部1aの両側部と後身頃部1bの両側部とが接合された、パンツ型の使い捨ておむつ1について説明した。しかしながら、本発明のおむつは、外装体と内装パッドとを有する、他のタイプのおむつであってもよい。例えば、前身頃部の両側部と後身頃部の両側部とが、予め接合されておらず、着脱可能なファスニングテープ(例えば、面ファスナー)によって、前身頃部と後身頃部とを、着用者の胴回りに固定する、いわゆるテープ止めタイプの使い捨ておむつであってもよい。

[0055]

また、本発明のおむつは、使い捨てでない再利用可能なおむつであってもよい。また、本発明のおむつは、成人を対象としたものであってもよく、幼児を対象としたものであってもよい。また、本発明のおむつは、尿だけではなく、軟便等の他の体液をも吸収するものであってもよい。

[0056]

また、以上の実施形態や変形例に登場する各要素を、適宜に組み合わせてもよい。

10

20

30

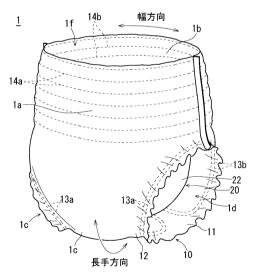
40

## 【符号の説明】

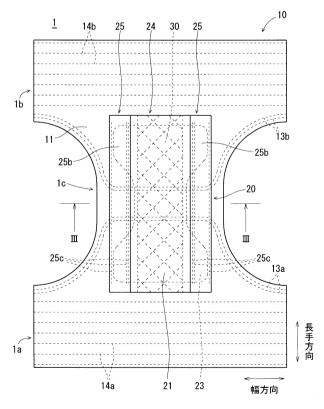
## [0057]

- 1 使い捨ておむつ
- 1 a 前身頃部
- 1 b 後身頃部
- 1 c 股部
- 1 d , 1 e 脚用開口部
- 1 f 胴用開口部
- 1 0 外装体
- 1 1 , 1 2 外装シート
- 13a,13b 脚周り用弾性部材
- 14a,14b 胴回り用弾性部材
- 20 内装パッド
- 2 1 トップシート
- 22 バックシート
- 2 3 吸収体
- 2 4 パッド本体部
- 2 4 a 第 1 領域
- 2 4 b 第 2 領域
- 25 サイドシート
- 2 5 a 基端部
- 2 5 b 起立部
- 2 5 c 起立用弹性部材
- 3 0 接着剤

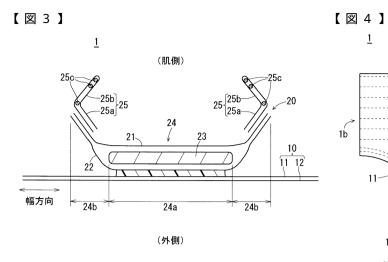
# 【図1】

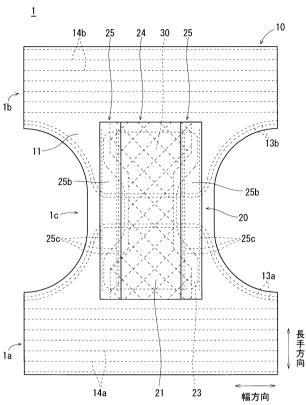


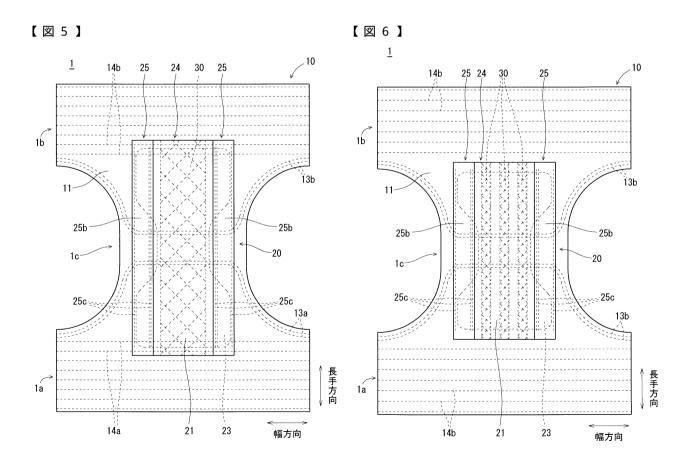
# 【図2】



10







# フロントページの続き

# (72)発明者 小西 弘幸

大阪市中央区瓦町 1 丁目 6 番 1 0 号 株式会社リブドゥコーポレーション内 F ターム(参考) 3B200 AA01 BA01 BA12 BB11 BB20 CA03 CA08 CA09 CA11 CA13 CA15 DA03 DA11 DA21 DB02 DB11